

かめらにゅーす

昭島消防署大神出張所に 救急車が配置されました

救急出動件数の増加に伴い、東京消防庁では毎年救急車を増やして配置しています。平成19年に都内に新たに配置した救急車2台のうち1台が、12月25日から昭島消防署大神出張所に配置されました。今後、昭島消防署では3台の救急車が出動し、迅速な救急活動を行います。



下校時を狙った犯罪から子どもたちを守るため、防災行政無線で見守り放送を行っています。3学期が始まりますので、放送を再開します。

子どもたちを事故や事件から守るためには、地域の方の見守る目を増やすことが大切です。下校が始まりましたら「おかえりなさい」、「気をつけてね」など、見守りと声かけをお願いします。

◇日時 1月9日(水)～3月21日(金)の午後2時(原則)

☆土曜・日曜日、祝日を除きます。



◇内容
「こちらは昭島市役所です。小学生が下校しています。子どもたちの安全を見守ってください。」

※詳しくは、学務係へ。

小学生の下校時の見守り放送を再開

今月の相談

ところ：市役所内相談室

法律相談 ①	4日・8日の午前9時～正午・午後1時30分～4時30分 18日・21日・24日の午前9時～正午 19日の午後2時～5時10分 23日の午後1時30分～4時30分	秘書広報課 オンブズパーソン・ 市政相談担当 ☎544-5122
行政相談 ①	10日の午後1時30分～4時30分	
人権の上 相談 ①	28日の午後1時30分～4時30分	
交通事故 相談 ①	15日の午後1時30分～4時30分	
登記相談 ①	9日の午後1時30分～4時30分	
相続・遺言等 暮らしの手続相談 ①	16日の午後1時30分～4時30分	
不動産相談 ①	22日の午後1時30分～4時30分	
オンブズ パーソン 相談 ①	10日・16日・24日・30日の午前9時～正午 ※市政などに関する苦情の相談	
税務相談 ①	11日の午後1時30分～4時30分	課税課市民税係 ☎544-5111(代)
福祉法律 相談 ①	17日・31日の午後1時30分～4時30分 ※成年後見などの相談	福祉推進課 ☎544-5111(代)
精神障害者 一般相談	月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時	生活福祉課障害福祉係 ☎544-5111(代)
女性悩み ごと相談 ①	水曜日の午後1時～4時	企画政策室男女共同 参画担当☎544-5130
就学相談	月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時 ※障害がある子どもの就学の相談	学務課 ☎544-5111(代)
母子・女性 相談 ①	月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時	子育て支援課母子女性 支援担当☎544-5111(代)

相談は無料です。
①は予約制です。
1日～3日・14日は休みます。

ところ：勤労商工市民センター

消費生活相談	月曜～金曜日の午前9時～正午・午後1時～4時	消費生活相談室 ☎544-9399
労働相談	10日の午後2時～4時30分	勤労消費者係(勤労 商工市民センター内) ☎545-0230
育児相談	16日の午前9時～10時30分 ※未就学児の保護者を対象 ※バスタオル・母子健康手帳 持参	健康課 保健指導係 (あいぼっく内) ☎544-5126(代)
保健栄養相談 ①	18日の午前10時～正午	
女性医師による 女性の健康相談 ①	24日の午後1時30分～3時30分	

ところ：教育相談室(昭和町分室内)

教育相談	月曜～金曜日の午前9時～午後5時 (教育相談室☎541-4445)
いじめ相談 ホットライン	月曜～金曜日の午前9時～午後5時 (いじめ相談ホットライン☎543-7633)

ところ：子ども家庭支援センター(児童センター「ばれっと」内)

子育て相談	月曜～金曜日の午前9時～午後7時 (受け付けは6時30分まで) (子ども家庭支援センター☎543-9046)
AKISHIMA キッズナー	月曜～金曜日の午前9時～午後6時30分 ※18歳までの子ども専用電話相談 (AKISHIMAキッズナー☎0120-678-044)

※左・上の表以外は、市民相談(月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時)へ。
(秘書広報課オンブズパーソン・
市政相談担当☎544-5122)